



交通安全教室

6月9日（木）、講師として美郷北駐在所の〇〇さんにご来校いただき、「交通安全教室」を行いました。昨年度と同じように、1年～3年、4年～5年に分かれて、はじめに自転車に乗るときのルールについてのアニメを見せていただき、その後で自転車を利用する際の心構えや交通ルールについて、次のような話をしてくださいました。

- 自転車も車両です。交通ルールを守る責任がある。
- 自転車は、体を守るものがないので最も危険な車両。だから、頭を守るためにヘルメットを必ずかぶってほしい。
- 自転車も加害者になる可能性がある。歩行者に追突して怪我を負わせ、裁判で9千万円もの賠償を命じられたケースもある。
- 自転車の三つの左（道路の左を走る。自転車の左側から乗る。自転車の左側におりる。）
- 歩道がある場合は、歩道を走る。（ただし、歩行者優先を守ること）
- 自転車に乗る前に、「ぶ た は しゃ べる」で点検する。
（ブレーキ、タイヤ、ハンドル、車体、ベル）
- 自転車で事故を起こさないためには、「ルールを覚え、守る」「自転車の技能を高める」。
（自転車の技能：どれだけゆっくり走ってもバランスを崩さない）

各ご家庭でも今一度、子どもさんの自転車の技能を確かめ、自転車を利用する際の約束について話し合ってくださいようお願いいたします。



「人権の花」植栽式

6月10日（金）、「人権の花」の植栽をしました。今年も昨年と同じように、1年生と6年生が前庭の花壇に花の苗を植えました。この事業は「人権」について理解を深め考える機会の一つとして行われたものです。花は話をすることはできませんが、子どもたちが様子を見て「水がほしいと思っている」「栄養がほしいと思っている」「草が邪魔だと思っている」などと花の気持ちを思いやることで、他人への思いやりの心につながると思います。

この後、きれいな花壇にできるように、花の気持ちを思いやりながら、水やりや除草作業などの世話をしています。



人権擁護委員の〇〇さんと、〇〇さん

【花の苗を植える1年生と6年生の様子】



あいさつ運動のぼり旗設置

美郷地区少年保護育成委員会様が、今年も「あいさつ運動のぼり旗」を設置していただきます。

例年は学校玄関で実施していた「あいさつ・声掛け運動」が、新型コロナウイルス感染症の拡大のため活動を自粛することにもない、令和2年度から「あいさつ運動のぼり旗」を設置して下さっているものです。

今年度の設置時期は

- ①6月13日（月）～17日（金）
- ②9月12日（月）～16日（金）
- ③11月7日（月）～11日（金） です。

今年度、「かがやく笑顔とあいさつで日本一の学校にしよう」という児童会テーマで活動している子どもたちには、何よりの応援です。

本当にありがたいです。

あいさつ運動

就学や教育に関する相談会

町の広報にも掲載されましたが、「就学や教育に関する相談会」が開催されます。これは、秋田県教育委員会が主催しているもので、子どもさんの発達や行動などに関して、心配なことを相談することができます。

今年度の美郷町の開催は、前期7月8日（金）、後期9月14日（水）となっています。

前期7月8日（金）の申込

- 申込期限 6月24日（金）
- 申込み先 教育委員会教育推進課 0187-84-4914（直接申し込みます）